

教育事務点検評価報告書
(令和5年度事業)

南風原町教育委員会

目 次

議会への報告及び公表について	1
----------------	---

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 南風原町教育委員会の組織	2
2 南風原町教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4
5 南風原町の教育財政	5

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業	8
2 点検評価の方法（内部評価）	8
3 点検評価の評価基準	9
4 南風原町教育事務点検評価委員会による外部評価	10
5 点検及び評価の流れ	11
6 点検及び評価の結果	12

答申書	13
-----	----

議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、町民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

南風原町教育委員会では、令和 5 年度に行った事務事業について、第 5 次南風原町総合計画の施策体系に属する 9 事業の内部評価を実施しました。

さらに、南風原町教育事務点検評価委員会に対して、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問し、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいた意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

令和 7 年 3 月 4 日

南風原町教育委員会

教育長	金城 郡浩
教育長職務代理者	諸見里 元
委員	柴山 睦子
委員	仲村渠 久司
委員	金城 みゆき

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 南風原町教育委員会の組織

南風原町教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和5年4月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	金城 郡浩	令和5年4月1日～令和8年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	諸見里 元	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	柴山 睦子	令和4年6月1日～令和8年5月31日
委員	仲村渠久司	令和4年10月7日～令和6年3月31日
委員	金城みゆき	令和5年4月1日～令和9年3月31日

2 南風原町教育委員会会議の開催

毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。

令和5年度

○開催回数 定例会12回 臨時会1回

○付議件数 議案59件・その他報告等34件

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、南風原町の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（令和5年度）

内 容	回数
沖縄県市町村教育委員会連合会	2
島尻市町村教育委員会協議会	3
沖縄県資料村教育委員・教育長研修会	1
幼稚園、小中学校訪問	11
幼稚園、小中学校行事	9
総合教育会議（令和5年度）	1
勉強会	2
その他の行事等	11

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覽

令和5年4月1日現在

組 織		人員 数	備 考	
教育部	部長	1		
	教育総務課 計 18 名	課長	1	
		庶務班	4	内) 施設統括班長 1 名
		保健体育班	2	
		学校給食班	11	内) 調理員 9 名
	学校教育課 計 38 名	課長	1	
		指導主事	2	統括 1 名、主事 1 名
		学校教育班	4	
		学務班	3	
		幼稚園園長、教頭、教諭	26	園長(会計年度任用職員 4 名)
		小学校図書館司書	4	
		中学校図書館司書	2	
	生涯学習 文化課 計 9 名	課長	1	
		生涯学習班	3	
		町立図書館司書	4	内) 会計年度任用職員 3 名
		文化班	1	
		学芸班	3	
町立中央公民館		1	会計任用職員	
社会教育指導員		1	会計年度任用職員	

5 教育財政

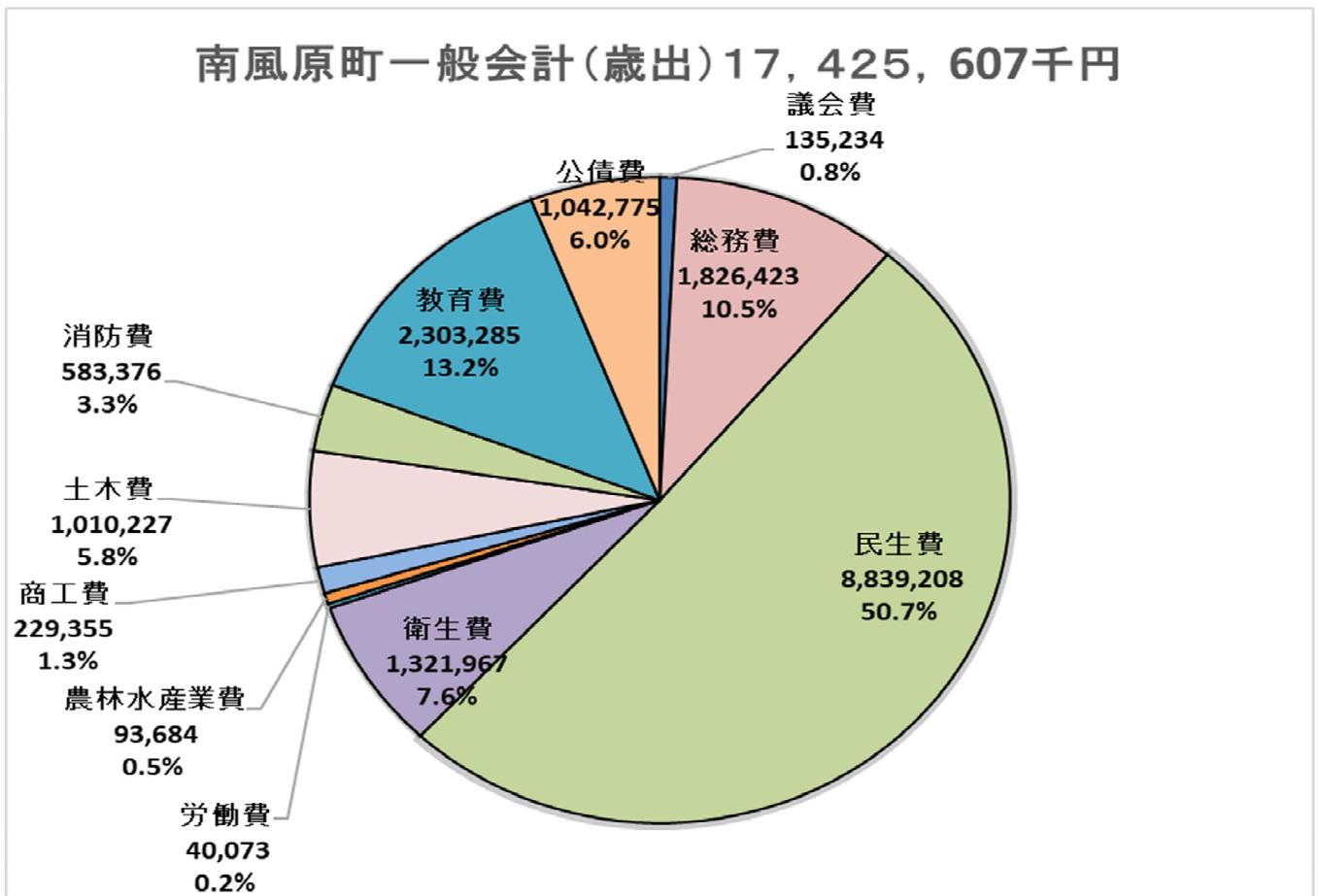
令和5年度の南風原町の一般会計歳出決算は、17,425,607千円で、前年度の決算と比べて85,676千円(0.5%)の増となっています。

そのうち教育予算は、2,303,285千円で前年度決算と比べると195,066千円(9.3%)の増で、一般会計に占める比率は、13.2%となっています。

なお本町の一般会計歳出決算の構成、教育費の年度別決算額推移は、次のとおりとなっています。

(1) 令和5年度南風原町一般会計決算の構成

(単位：千円)



(2) 令和5年度教育費（課毎）財源別一覧表

(単位：円)

項目	教育総務課	学校教育課	生涯学習文化課	合計
負担金	0	1,107,625	0	1,107,625
使用料	18,189,320	0	10,483,283	28,672,603
国庫補助金	0	5,449,000	0	5,449,000
県支出金	166,515,000	18,747,000	4,792,000	190,054,000
寄付金	2,040,000	0	100,000	2,140,000
給食費	192,791,054	0	0	192,791,054
雑入	5,652,373	1,690,933	955,266	8,298,572
地方債	0	107,300,000	0	107,300,000
合計	385,187,747	134,294,558	16,330,549	535,812,854
その他計	218,672,747	2,798,558	11,438,549	232,909,854

※合計＝上記項目の全ての合計 その他計＝負担金＋使用料＋寄付金＋給食費＋雑入＋延滞金

※沖縄振興特別推進交付金を除く

(3) 令和5年度教育費決算額の財源別一覧表

区分	決算額	比率
一般財源	1,767,571,974 円	76.7%
国庫支出金	5,449,000 円	0.2%
県支出金	190,054,000 円	8.3%
地方債	107,300,000 円	4.7%
その他	232,909,854 円	10.1%
合計	2,303,284,828 円	100.0%

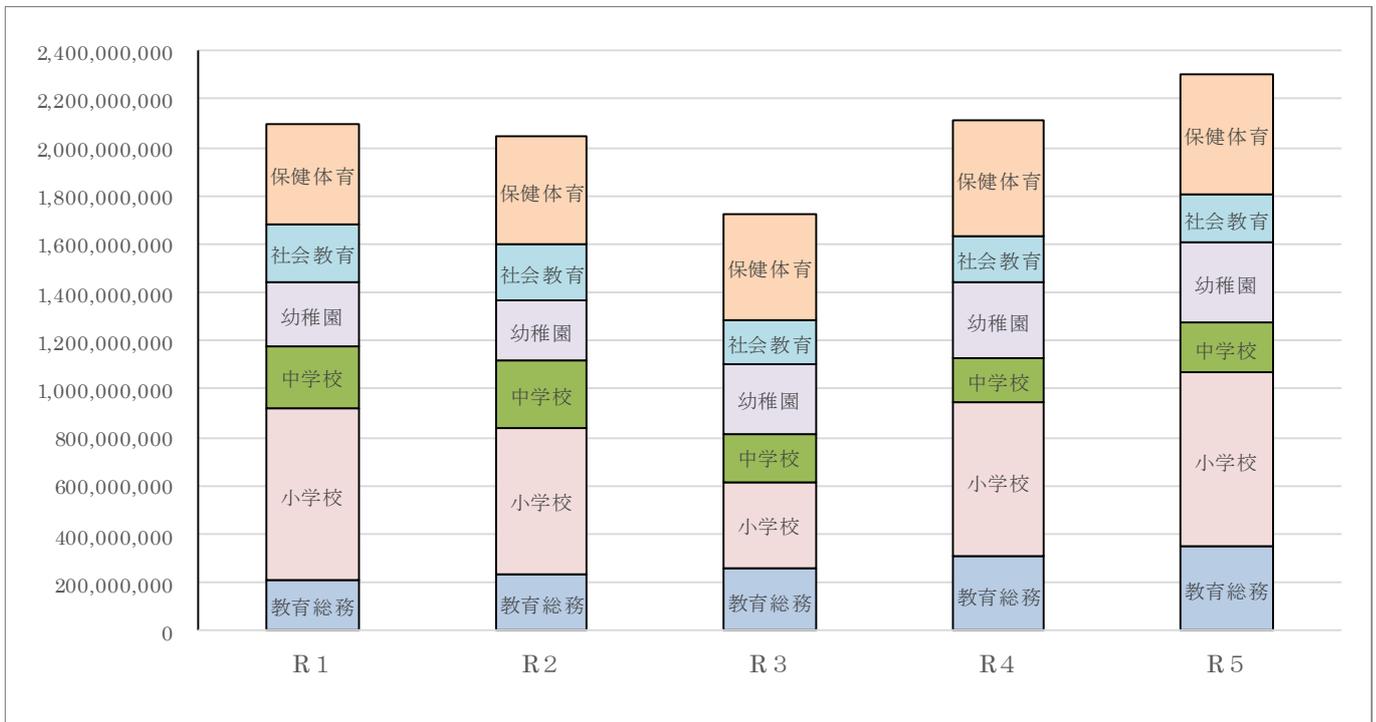
(4) 教育費の年度別項別分類 (令和元年度～令和5年度)

(単位：円)

款	項	R元	R2	R3	R4	R5
教育費	教育総務	211,910,099	233,015,519	257,422,173	307,504,180	346,411,816
	小学校	709,202,215	608,993,149	361,029,989	634,528,173	722,471,064
	中学校	254,552,033	274,412,880	198,918,292	184,930,157	203,618,072
	幼稚園	265,761,120	248,871,082	286,489,410	317,942,893	332,929,585
	社会教育	242,392,755	231,468,218	183,253,645	190,487,486	196,959,366
	保健体育	411,732,807	451,376,817	432,711,472	473,276,020	500,894,925
合計		2,095,551,029	2,048,137,665	1,719,824,981	2,108,218,909	2,303,284,828

(5) 教育費年度別決算額推移 (令和元年度～令和5年度)

(単位：円)



教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

令和5年度に行った事務事業について、第5次南風原町総合計画の目指す「きらきらと輝く人が育つまち」に関する「安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育」、「地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育」、「個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む学校教育」の分野（施策）の中から9事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課で事業の概要、指標の実績、コストの実績、事業の事後評価等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・有効性・効率性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 事業評価の判断基準

視点		区分		基準
有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか	5	成果が非常に高い	<ul style="list-style-type: none"> ・目視すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値が設定されている場合は、目標値に対する達成率により、原則として以下の基準で判断する。 5：達成率120%以上 4：達成率100%以上120%未満 3：達成率80%以上100%未満 2：達成率50%以上80%未満 1：達成率50%未満で、かつ、今後も向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合は、以下の状況等を勘案し、下記に準じて判定する。 ・アウトプット・アウトカム指標は良い方向に向かっているか。 ・県内他市町村と比較して上位にあるか。
		4	成果が高い	
		3	見合った成果がある	
		2	成果が低い	
		1	成果が非常に低い	
妥当性	事業のニーズに変化があるか（事業実施後のニーズの変化） 町の関与を見直す余地はないか（町が関与する範囲は適切か）	5	妥当性が非常に高い	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。 ・町が関与する範囲は適切か、見直す余地はないか。 ・町の関与の度合いを縮小し、民間に移行することは可能か。
		4	妥当性が高い	
		3	妥当性がある	
		2	妥当性が低い	
		1	妥当性が非常に低い	
効率性	効率性を高める余地はないか（効率的に実施できたか）	5	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い	<ul style="list-style-type: none"> 投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 効率的な執行を工夫できる余地はないか。 事業効果が一部に限定されること無く、すべての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられる制度であるか。 受益者負担を求めているか、又は求めている状況が適切であるか。すべての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられる制度であるか。 受益者負担を求めているか、又は求めている状況が適切であるか。
		4	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い	
		3	投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある	
		2	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	
		1	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	

○総合評価は、妥当性・有効性・効率性の合計点数に応じ4段階で評価します。

評価	妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲
A達成	14点～15点
B概ね達成	12点～13点
C一部達成	8点～11点
D未達成	3点～7点

4 南風原町教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本町では、南風原町教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行いました。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒヤリングを受けました。ヒヤリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

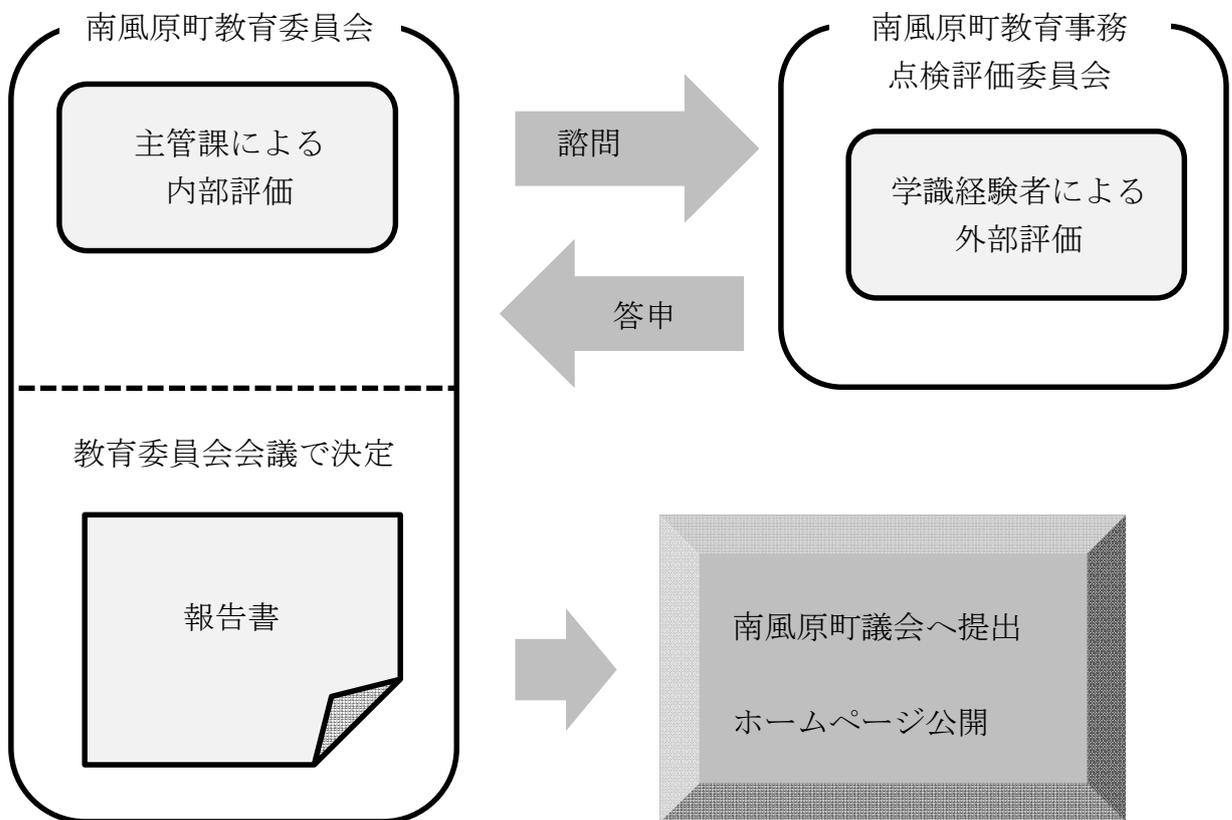
ヒヤリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目的（指標）の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提案を頂きました。（詳細は13ページ以降の答申書に記載）

南風原町教育事務点検評価委員

	氏名
会長	黒木 義成
副会長	田山 宗則
委員	仲村渠 苗子

5 点検及び評価の流れ

日 程	内 容
令和6年 7月23日	教育委員会会議 点検評価対象事務事業の決定
7月12日 ～8月27日	内部評価の実施 主管課で点検評価シートを作成し内部評価実施
8月28日	南風原町教育事務点検評価委員会へ諮問 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
8月28日 ～12月25日	第1回～第4回南風原町教育事務点検評価委員会開催 第1回（8月28日）主管課ヒヤリング及び資料収集 第2回（10月16日）主管課ヒヤリング及び資料収集 第3回（11月19日）現場視察 （南風原小学校、津嘉山小学校） 第4回（12月25日）外部評価、答申書の協議
2月4日	南風原町教育事務点検評価委員会から答申



6 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧（評価の詳細については、答申書（13ページ）のとおり）

No.	事業名	主管課	内部評価	外部評価
			総合 評価	総合 評価
1	教育委員会運営事業	教育総務課	B 概ね達成	B 概ね達成
2	南風原町育英会事業	教育総務課	C 一部達成	C 一部達成
3	学校給食実施事業	教育総務課	B 概ね達成	A 達成
4	要保護・準要保護支援事業	学校教育課	A 達成	A 達成
5	GIGA スクール構想推進事業	学校教育課	B 概ね達成	B 概ね達成
6	切れ目ない支援体制整備充実事業	学校教育課	A 達成	A 達成
7	放課後子ども教室推進事業	生涯学習文化課	B 概ね達成	B 概ね達成
8	県外等派遣助成事業	生涯学習文化課	C 一部達成	B 概ね達成
9	南風原町子ども平和学習交流事業	生涯学習文化課	B 概ね達成	B 概ね達成

答申書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和7年2月4日

南風原町教育事務点検評価委員会

はじめに

南風原町教育委員会は、平成20年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の改正により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための附属機関として、南風原町教育事務点検評価審議会を設置した。この度の事務事業点検評価は、令和6年8月28日に南風原町教育委員会教育長から南風原町教育事務点検評価審議会へ「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の諮問を受けて実施したものである。

点検及び評価を実施するにあたって、諮問された事務事業に関する資料提供を「教育総務課」「学校教育課」「生涯学習文化課」の事業概要や状況等について課長より説明していただき、その後、追加資料の提供を受け、事業担当者より具体的な事業の実施状況等について説明をしてもらった。令和6年11月19日には「GIGAスクール構想推進事業」及び「切れ目ない支援体制整備充実事業」について町内の現場視察を行い、事業状況について説明等受け、事業への認識を深めた。

事務事業について

本年度は、「南風原町の教育施策」に記載されている「家庭教育」「ふるさと教育」「学校教育」における三つの基本的方向性とその具現化に向けた事業について、事務の管理及び執行状況の点検、評価に関して、諮問された9つの事業の概要や状況について、関係部署の事業担当者からの説明を受け、現場視察として、「南風原小学校」での「GIGAスクール構想推進事業」及び「切れ目ない支援体制整備充実事業」、津嘉山小学校での「切れ目ない支援体制整備充実事業」の視察を行い、3名で慎重に審議を行った。以下、評価した点や課題、期待などについて教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課の順に述べることにする。

1 教育総務課関係の事業について

教育委員会運営事業は、教育委員会が円滑な運営が行えるように、教育長、教育委員の活動に支援を行うことを目的として実施されている。事業概要として、①教育委員会事務局運営事業、②県、島尻地区市町村教育委員会協議など、③定例教育委員会(年12回、臨時1回)、総合教育会議の開催(年1回)、④幼小中学校及び教育関連機関の訪問(幼稚園:4園、小学校:4校、中学校:2校、社会教育委員との意見交換会:1回)を実施している。本事業では、町内の幼稚園や小中学校を直接視察し、学校現場の声を教育行政に反映させる事業ともなっており、有効性の高い事業となっている。また教育委員会と関係各部署とのさらなる連携が求められることで、町の教育行政の円滑な推進に期待することができる事業でもある。

南風原町育英会事業は、意欲や能力があるにも関わらず、経済的理由により就学困難な学生又は生徒に奨学金を支給し、有能な人材を育成することを目的として実施されている。この事業は

教育の機会均等を図るとともに、南風原町の人材育成の施策つながっている。民間や国、県においても奨学金の貸与制度はあり、特に、専門学生にとっては奨学金制度のニーズが高いと思われる。社会的な奨学金制度では、現在、給付型奨学金の増加が見られる。保護者等の所得制限がある中、南風原町の選考過程では所得の要因だけでなく年齢の近い兄弟、姉妹が同時期に学生となっていることなど、世帯の状況や家計負担を考慮しながら、優先性や緊急性を優先させ、必要に応じた対応を行っていることが事業の妥当性にもつながっている。また一定の成果も得ていることから有効性や効率性のある事業となっている。南風原町育英会奨学金制度は、教育の機会均等に寄与するためにも重要な制度となっており、今後も継続して取り組んで欲しい事業である。

学校給食事業は、町内の児童生徒に安全・安心で栄養のバランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発達を目指して、それを生きた教材として活用し、食育の充実を図ることをめざしている。事業概要として、①学校給食の提供、②食育の推進、③食の安全・安心の取組み、④学校給食費保護者等負担金の徴収等である。これらの事業は、特に食育教育を行う事業もあり、妥当性は非常に高く、給食についても児童生徒の好きなメニュー等の工夫が見られ、有効性も高い。地産地消の取組みとして、南風原カボチャを使ったスープや沖縄県産食材利用推進事業を活用し、パパイヤを取り入れた献立作りを行っている。また子どもたちからアンケートをとり、9月から月に1回リクエストメニューとして提供していることで成果が高くなっている要因にもつながっていると考える。さらに日常的に食品ロスを減らす取組みを行う努力がされており、効率性も高い事業となっている。調理員や配送員を採用し、安全に調理、配送し安心して給食の提供に努めている様子が伺え、効率性も高い。今後は食材に係る物価高騰等も予想されるため、献立の一層の工夫をしながら安全・安心でおいしい給食が提供できるよう努めることが大切であるが、今後は、受益者の負担額の見直しも検討する必要がある。

2 学校教育課関係事業について

要保護・準要保護事業は、経済的な理由等によって就学困難な児童生徒の保護者について学用品や学校給食費等の支援を行い、就学による経済的負担を軽減する事業となっている。経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては町が必要な援助を行うことは義務でもあり、児童生徒が経済的負担を気にせず、安心して教育を受ける事ができるように今後も町が主体となって実施すべき事業でもあり、妥当性の高い事業となっている。実際、就学援助の申請案内等を徹底することで年々申請者数も増加しており、援助を必要としている方々へ広く援助することができている。4人に1人が経済的負担による援助を必要としているため、義務教育への就学機会を均等に保障する上で必要な事業となっている。援助金額及び援助項目については、他の市町村や県、国の動向を踏まえて、随時見直し等を行うことが必要である。

GIGA スクール構想推進事業は、児童生徒用端末一人一台の整備やネットワークの整備等、ICT 支援員の配置を行い、ICT 環境の充実を図り、授業改善および学力向上、そして時代の変

化に対応できる人材の育成に取り組む事業となっている。これらの ICT 環境を整備することにより、個々の能力に応じた学習や協働学習などに取り組むことが可能となり、妥当性が高い事業でもある。有効性についても、充実した教育環境を提供することで、学びの保障に努めることができしており、将来の人材育成にもつなげることができることから非常に高い事業と言える。また全ての児童生徒が、日常的に ICT 機器を活用しながら、授業も行われていることから、ICT 環境を整備したことで授業に楽しく参加している児童生徒が多くなっていることも把握できしており、効率性が高い事業となっていると思われる。実際に小学校現場を視察した際にも児童一人一人が自分の端末を使いながら課題追求を行い、主体的に学習に参加している様子を見ることができ、本事業が有効に活用されていることが把握できた。

切れ目ない支援体制整備充実事業は、医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒が通園通学する南風原町内の幼稚園、小学校及び中学校に看護師資格を有する会計年度任用職員を必要に応じて配置し、幼児、児童生徒が安全な学校生活を送ることができるように支援することを目的として実施されている。本事業は町立学校の設置者である南風原町が主体となり実施すべき事業となっている。本事業により医療的ケアを必要としている児童が町立学校に就学し、安心して学校に通学することができる。また看護師が児童のケアを迅速に行うことでより安全に学校生活を送ることができることから妥当性や効率性が高いことが把握できる。本事業を今後も継続的に続けながら、幼児、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援していくことが求められる。

3 生涯学習文化課関係事業について

放課後子ども教室推進事業については、町内の各小学校において、余裕教室等を活用して放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設けて、地域の方々と子どもたちが勉強や遊び等を通して交流を行う事業となっている。本事業は、子育て支援が大きな目的の一つにもなっていることから妥当性は高いものである。また沖縄県地域学校協働推進事業実施要項及び沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金要綱に基づき、事業が実施されていることから妥当性があると考え。学校現場からの声としても学童クラブに入れなかった子どもたちの居場所づくりにもなっており、受け皿としてのニーズから高い事業でもある。さらに小学校の余裕教室を活用していることで、支出の必要がないことやサポーターや講師を謝礼金制とすることで事業運営にかかるコストを抑えることができている事業でもある。今後は、各小学校での余裕教室の活用が厳しくなることも予想されるため、活用場所として、地域公民館での運営等についても検討してみることも必要と考える。

県外等派遣助成事業は、児童生徒が県外で行われる運動競技及び文化活動へ参加する場合の経済的負担軽減を図ることを目的として実施されている。離島県である沖縄県は他県と比較して、県外移動については航空機を利用することによる経済的負担が大きいいため、その一部を助成する事業となっている。そのため、事業の妥当性は高いものである。保護者の経済的負担が軽

減されることで、児童生徒の精神面での成長も期待することができるものである。毎年、80名程度の申請があるため、効率性も高い事業でもある。今後も継続した取組が必要であり、金額や対象者等の拡大、見直しも考えていく必要がある。

南風原町子ども平和学習交流事業は、児童が、「平和」「人権」「差別」をテーマに学習し、各地域での研修や人々との交流を通して視野を広げ、その関心を高めることを目的として実施されている。県内研修では、座学をはじめ、ひめゆり学徒の飯上げ体験、米軍基地の現状やハンセン病など県内各地での研修を行い、県外での本研修においては、広島や他の地域への訪問・交流等を通して戦争・人権を学ぶ事業となっており、また参加した児童が意見交換を行い、学習を深めながら、最終的に報告会を開催し、本事業の成果を共有しており、高い成果が出ていると考える。研修では8人の児童が10回以上県内研修と3泊4日の県外研修を行っており、報告会の実施、報告書の刊行を行う等、学習活動が活発に行われている様子が伺える。本事業は南風原町のこれまでの様々な歩みを後世に伝えていくためにも大切な事業と考える。

むすびに

9事業について資料提供を受け、ヒアリングや視察等を行い、慎重に審議を行った。各課の事業とも町民を主体とした教育、健康増進、文化を高める事業として評価できるものであった。今後とも、南風原町がこれまで以上に発展できるよう、各部署の連携強化により、きめ細やかに事業の取り組みを進めていくよう期待する。

南風原町教育事務点検評価審議会

会 長 黒 木 義 成

副会長 田 山 宗 則

委 員 仲村渠 苗子

事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

	事業名	主管課	内部評価	外部評価
			総合評価	総合評価
1	教育委員会運営事業	教育総務課	B 概ね達成	B 概ね達成
2	南風原町育英会事業	教育総務課	C 一部達成	C 一部達成
3	学校給食実施事業	教育総務課	B 概ね達成	A 達成
4	要保護・準要保護支援事業	学校教育課	A 達成	A 達成
5	GIGA スクール構想推進事業	学校教育課	B 概ね達成	B 概ね達成
6	切れ目ない支援体制整備充実事業	学校教育課	A 達成	A 達成
7	放課後子ども教室推進事業	生涯学習文化課	B 概ね達成	B 概ね達成
8	県外等派遣助成事業	生涯学習文化課	C 一部達成	B 概ね達成
9	南風原町子ども平和学習交流事業	生涯学習文化課	B 概ね達成	B 概ね達成

〈施策のめざす姿〉－

事業名	1 教育委員会運営事業			教育総務課
概要	<p>教育委員会が円滑な運営を行えるように、教育長、教育委員の活動に支援を行う事業。</p> <p>①教育委員会事務局運営事業(教育費調査等の統計調査のとりまとめ、南風原町教育委員会の後援名義の許可)</p> <p>②県、島尻地区市町村教育委員会協議会など(負担金、研修会へ参加、課題への取組補助)</p> <p>③定例教育委員会、総合教育会議開催(定例会12回、臨時会1回、総合教育会議1回)</p> <p>④幼小中学校及び教育関連機関の訪問(学校訪問幼稚園4園、小学校4校、中学校2校、合計10校、社会教育委員との意見交換会1回)</p>			
内部評価	<p>教育委員会の権限に属する事務であり、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。</p> <p>総合教育会議の開催により、本町が抱える教育行政に関する課題等について、町長と教育委員会との間で意見交換を実施する機会が確保され、互いの意思疎通を図っている。本年度は、今後の給食共同調理場整備、社会教育の充実について協議した。毎月の定例会の開始前後に町の教育行政について委員同士で情報交換を行うなど、委員による自主研修を行い研鑽を図ることができた。また、町立幼稚園、町立小中学校及び教育関連施設に訪問して聞き取った現場の声を定例会でフィードバックし、協議の内容を深められた。教育委員の学校や教育関連施設への積極的な訪問により、教育現場で抱えている課題等を直接聞き取り、教育委員会協議に反映させている。毎月開催される定例会において、教育部の各課から事務事業の概要報告を受け、最新の活動状況を把握している。また、委員が自ら進んで各事業に参画、参加していることにより、実体験が協議に反映される場合が多い。今後も、教育委員自主研修、意見交換会を設け、お互いに意見や情報の共有を図っていききたい。教育部外の各課とも連携をとり、効率的で持続可能な教育行政の確立を図っていくよう取り組んでいく。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	4	4	12 B 概ね達成
外部評価	<p>本事業は、教育委員会が円滑な運営を行うことを中心に考え、教育長や教育委員の活動に対して支援を行うことを目的としながら実施されている。教育委員会の事業概要として、①教育委員関係事務局運営事業、②県、島尻地区市町村教育委員会協議会、③定例教育委員会(年12回、臨時1回)、④幼小中学校及び教育関連機関の訪問(幼稚園4園、小学校4校、中学校2校、社会教育委員との意見交換会1回)等を実施している。これらの事業は、教育委員会の権限に属する事務であり、主体となって実施すべき事業となっていることから事業の妥当性があり、計画に沿って実施されており、成果が高いものと思われる。これらの事業を通して、教育委員会の各課から事務事業の最新の活動状況も把握されており、委員が自ら各事業に参画、参加していることから協議にも反映できていると思われ、効率性も高いと考えられる。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	4	4	12 B 概ね達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉子どもたちの心身の健康作りと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	2 南風原町育英会事業		教育総務課	
概要	<p>意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な学生又は生徒に奨学金を支給し、もって有用な人材を育成することを目的とする。</p> <p>①貸与額、県外進学者 55,000 円以内、県内進学者 45,000 円以内とし、償還期間を4年～10年</p> <p>②大学卒業者も貸与の対象</p>			
内部評価	<p>経済的に就学が困難な学生に対し、奨学金を貸与することで、その意欲の一部をサポートし、より有為な人材を育成するという目的は施策に直結している。また、民間(大学、企業、財団等)や国、県においても奨学金の貸与制度あり。大学等の授業料が完全無償化になればニーズに応じた規模縮小も検討するが、専門学生には今後も奨学金制度のニーズが高い。町直接実施のニーズは現状維持若しくは減少傾向にある。社会的な奨学金制度の拡充(給付型奨学金の増加)や授業料免除・減免制度の開始も減少要因である。他の制度において保護者等の所得制限がある中、本町の選考においては所得の要因だけではなく年齢の近い兄弟、姉妹が同時期に学生となっていることなど、世帯の状況や家計負担を考慮しており、本町において優先性や緊急性は顕著だと考え、必要に応じて対応しているため、一定の成果があると考える。成績点と申請世帯の収入状況を示す生活点を考え合わせ、町育英会理事会に提案し議決することにより奨学生を決定する手段は最適である。広報紙、ホームページ等で事業案内を行い、必要な人が知ることができるように務めている。教育の機会均等に寄与するためにも、南風原町育英会奨学金制度は重要な制度である。今後も継続的に取り組んでいく。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	3	4	11 C 一部達成
外部評価	<p>本事業は、意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な学生又は生徒に奨学金を支給し、もって有用な人材を育成することを目的として実施されている。奨学金の貸与制度は民間、国、県においても実施の拡大が図られているが、本町の選考においては所得の要因だけではなく、世帯の状況や家計負担等の優先性や緊急性を考慮しており、一定の成果がある。教育の機会均等に寄与するためにも、南風原町育英会奨学金制度は重要な制度である。</p> <p>さらに、この制度の情報が必要な人に確実に伝わるように、広報紙、ホームページ等で丁寧な情報発信を行ってほしい。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	3	4	11 C 一部達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉子どもたちの心身の健康作りと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	3 学校給食実施事業		教育総務課	
概要	①学校給食の提供(献立会議、配送員の配置、学校給食協議会、学校給食運営委員会) ②食育の推進(食育事業:給食放送 200 回食育授業 108 回食育講話 6 回リクエストメニュー) ③食の安全・安心の取組(施設維持管理と従事者への検査) ④学校給食費保護者等負担金の徴収(給食賄費 280,124,769 円、保護者負担金収入 278,132,502円)			
内部評価	安全・安心な給食を提供する事業、食育教育を行う事業のため、教育委員会が関与する妥当性は非常に高いと判断した。 ○地産地消の取り組みとして、南風原カボチャを使ったスープや、沖縄県産食材利用推進事業を活用しパパイヤを取り入れた献立作りを行った。また、児童生徒の好きなメニューのアンケートをとり、9月から月に1回以上「リクエストメニュー」として提供した。 ○学校給食費保護者等負担金収納率 99.29%。毎年、給食の食数が増え続けていくなかで、調理員及び配送員を採用して、安全に調理、配送し安心して給食提供ができた。また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染による欠食、学校体験等の教員等の増加に毎日対応し、食品ロスを減らすように努めたため効率性は高いと判断した。食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。現在、物価高騰で材料費が増えていくなかで、献立を工夫しながら、栄養バランスや量を保った安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、努めていく。今後、受益者負担額の見直しも検討します。			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	4	4	13 B 概ね達成
外部評価	南風原町の学校給食は小学校、中学校、幼稚園児と安全安心な給食を提供している。給食の食数が増えていくなかで、地産地消活用の献立を工夫し、南風原かぼちゃを使ったスープやパパイヤ料理など町内や県内のものを用いる努力がなされている。児童、生徒、幼稚園児のそれぞれの栄養摂取の計算ときめ細かい部分での作業など丁寧に事業が展開されており評価が高い。以上の状況からみて、南風原町の学校給食の実施事業は、おいしくて安全安心な給食を提供されると判断される。配送における事故の過去3年の報告がありますが、職員の連携、密な会議の中で話し合いをしているものと考えられるが、常に安全運転を心がけてほしいと思う。			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	5	4	14 A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉子どもたちの心身の健康作りと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	4 要保護・準要保護支援事業		学校教育課	
概要	経済的な理由等によって就学困難な児童生徒の保護者について、学用品費や学校給食費等の支援を行い、就学による経済的負担を軽減する。			
内部評価	<p>経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村が必要な援助を行うことは義務であり、児童生徒が経済的な負担を気にせず安心して就学できる(教育を受けられる)よう町が今後も主体となって実施すべき事業である。以上のことより妥当性が非常に高いといえる。就学援助の申請案内等を徹底することで、年々申請者数を増加しており、援助を必要とする方々へより広く援助をすることができた。</p> <p>また、成果指標の実績により各小中学校に通う児童生徒数に対する援助人数の割合が25%を超えており、4人に1人が経済的負担による援助を必要としているため、義務教育への就学機会を均等に保障する上で、必要な事業である。援助費目である、学用品や通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費は学校生活を送っていく上で、必要不可欠な経費であり、多くの保護者へ支援を行うことができ、効率性も高く、今後も継続していく必要がある事業である。しかし、一般財源からの支出が多く、事業を継続していくためには県補助金等の拡充が望ましい。援助金額および援助費目については他市町村や県、国の動向を踏まえて、随時見直し等を行うよう取り組む。また、令和6年度よりオンライン申請(電子申請)での受付が可能になったため、引き続き申請用途の拡充および簡素化ができるよう取り組んでいく。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	5	4	A 達成
外部評価	<p>本事業は、児童生徒が経済的な負担を気にすることなく安心して就学できるよう町が主体となって実施すべきであり、その妥当性は非常に高い。就学援助の申請案内等を徹底したことで、申請数が増加し援助を必要とする方々へ援助をすることができ、その成果も非常に高い。</p> <p>昨今の社会情勢を考慮すれば今後も継続していく必要がある事業であり、市、町、村の一般財源からの支出には限界があるため、国、県からの補助金等の拡充が強く望まれる。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	5	4	A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉豊かな心と穏やかな				
事業名	5 GIGA スクール構想推進事業		学校教育課	
概要	児童生徒用端末1人1台の整備やネットワークの整備、ICT 支援員の配置等を行い、ICT 環境の充実を図り、授業改善および学力向上、時代の変化に対応できる人材の育成に取り組む。			
内部評価	<p>児童生徒用端末1人1台の整備やネットワークの整備等の ICT 環境を整備することにより、個々の能力に応じた学習や協働学習などに取り組むことができ、妥当性が高いといえる。</p> <p>オンライン集会、学習等で ICT を活用し、充実した教育環境を提供することで、学びの保障に努め、将来の人材育成にも繋げることができるため、有効性は非常に高いといえる。</p> <p>全ての児童生徒が、ほぼ毎日 ICT 機器を活用し、授業を行っており、整備したことで授業が楽しく分かりやすかったと児童生徒が答えており、効率性が高いといえる。</p> <p>今後もこれからの社会を生きる子ども達が、必要な知識や能力を身につけられるよう学校 ICT 環境の整備に取り組んでいく。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	5	4	13 A 概ね達成
外部評価	<p>「GIGA スクール構想推進事業」は、情報化社会において ICT の活用が日常的になっている今日、児童生徒に早い段階から ICT 環境に触れさせながら、これからの社会に主体的に参画するために必要な知識や能力を身につけられるよう各学校段階において学校 ICT 環境の整備をお行っているものである。町内の小学校での活用状況を直接参観する機会があり、その様子を見ると子どもたちが個別に自身の課題と向き合いながら、課題解決のためにタブレット端末を活用した学習に積極的に取り組んでいる様子が伺えた。個別最適な学びが授業の中でより意識され始めているものと思われる。また、教師の指導技術の向上も見られ、日常的に ICT 支援員とともに ICT 環境整備に努めていることも把握できた。今後も ICT 機器を常に正常な状態で維持しながら、子どもたちが必要な時に活用できる環境整備をより一層進めることが必要かと思われる。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	5	4	13 A 概ね達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	6 切れ目ない支援体制整備充実事業		学校教育課	
概要	<p>医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒(以下「医療的ケア児童等」という。)が通園通学する南風原町立幼稚園及び小中学校(以下「学校」という。)に看護師資格を有する会計年度任用職員を必要に応じて配置し、児童等が安全な学校生活を送ることができるように支援することを目的とする。</p>			
内部評価	<p>医療的ケアを必要とする児童が町立学校へ通園通学するために、安心安全に学校生活を送れるよう環境を整備(看護師を配置する等)ことは、町立学校の設置者である町が主体となり実施すべき事業である。看護師を配置することで、医療的ケアを必要とする児童が町立学校に就学し、安心して学校に通学することができた。また、学校生活において児童のケアを看護師が行うことで、家族が学校で児童に常時付き添う必要がなくなり、家族の手を離れることができたことから、親の支援を行うことができた。学校現場に看護師がいることで、医療的ケアを必要とする児童に対して必要な処置を迅速に行うことができるため、安全に学校生活を送ることができている。</p> <p>今後も適宜、看護師を配置し町立学校で医療的ケアを必要とする児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、さらにその家族が安心して学校に児童生徒を通わせることができるよう取り組んでいく。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	5	4	14 A 達成
外部評価	<p>令和4年度からこの事業を導入し、3年目になるが、医療的ケアを必要とする児童、生徒が安心して学校生活を送ることができている。南風原小学校、津嘉山小学校を実際に訪ね支援員の活動場面の参観と校長先生のお話を伺い学校現場の実情を聞くことができた。保護者の声から児童生徒が学校に行っている間、自分時間の確保ができ、精神的にもゆとりをもって子供と接することができ、すごく助かっている。同時に親の支援にもつながっている。学校現場に看護師がいることで、医療的ケアを必要とする児童生徒、さらに家族が安心して学校に通わせる夢のある学校生活を送れることを支援していただきたい。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	5	4	14 A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育				
〈小分類〉地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり				
事業名	7 放課後子ども教室推進事業			生涯学習文化課
概要	各小学校において、小学校の余裕教室等を活用し、放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々と子どもたちが勉強や遊び等を通して交流を行う取り組みです。			
内部評価	<p>本町における子育て支援が大きな目的となっている事業であることから妥当性は高い。</p> <p>沖縄県地域学校協働推進事業実施要綱及び沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金交付要綱に基づき事業を実施している。学童クラブに入れなかった子供たちの居場所づくりになっており、受け皿としてもニーズが高い。学校の余裕教室を活用することにより支出の必要が無いことや、サポーター、体験学習講師を謝礼金制とすることで事業運営にかかるコストを抑えることができている。継続して事業を推進していくが、地域公民館での実施及び事業内容の充実や効果的な運営方法について検討していく。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	4	4	13 B 概ね達成
外部評価	<p>本事業は、「沖縄県地域学校協働推進事業実施要綱」及び「沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金交付要綱」に基づき実施されているものである。事業内容を見ると、町内の各小学校において、余裕教室等を活用しながら、放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設けて、地域の人々と子どもたちが勉強や遊び等を通して交流を行う取り組みを行っているものである。</p> <p>また、本事業が、子どもたちの居場所作りとして有効に活用されていることから、活動を通して、地域の人々と子どもたちが一緒に学習や運動、文化活動を行いながら地域の人々との交流する場を創出し、子どもたちが町内の安全な場所で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりとして推進されていることは妥当性が高く、効率のよい事業であり、子どもたちの健全な育成にとって有効な事業となっている。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	4	4	13 B 概ね達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育				
〈小分類〉学び・体験・交流の場や機会の充実				
事業名	8 県外等派遣助成事業			生涯学習文化課
概要	<p>児童生徒等が県外で行われる運動競技及び文化活動へ参加する場合の経済的負担軽減を図ることを目的としています。離島県である沖縄県は他県と比較して、県外移動については航空機を利用することによる経済的負担が大きいと、その一部を助成する。</p>			
内部評価	<p>離島県である沖縄県は他県と比較して、県外移動に航空機を利用する場合が殆どのため経済的負担が大きい。そのための一部助成は必要。保護者の経済的負担の軽減になり、児童生徒の精神面の成長も期待できる。毎年、80人程度の申請がある。今後も継続して助成が必要であるが、対象費目や金額、高校生などの対象者等の拡大・見直しの検討課題がある。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	4	3	11 C 一部達成
外部評価	<p>本事業は、児童生徒が県外で行われる運動競技及び文化活動へ参加する場合の経済的負担の軽減を図る事を目的として実施しており、そのため一部助成は妥当性がある。保護者の経済的負担の軽減になることはもちろんであるが、児童生徒の技能面や精神面の成長も期待でき、参加者への『視野が広がったか』のアンケートでは、100パーセントの児童生徒が「成長することができた」と回答しており、有効性も高い。</p> <p>今後も継続していく必要のある事業であり、対象費目や金額、高校生などの対象者等の拡大・見直しの検討課題の解決に務めてほしい。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	4	4	4	12 A 概ね達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育				
〈小分類〉平和学習及び歴史学習の推進				
事業名	9 南風原町子ども平和学習交流事業			生涯学習文化課
概要	この事業は、児童が「平和」「戦争」「人権」「差別」をテーマに学習し、各地域での研修や人々との交流を通して視野を広げ、関心を高めることを目的としている。県内研修では、座学をはじめ、ひめゆり学徒の飯上げ体験、米軍基地の現状やハンセン病など県内各地での研修を行い、県外研修(本研修)においては、広島や他の地域への訪問・交流を通して戦争・人権等を学ぶ。学んだことをその都度まとめ、参加児童が意見を交わして学習を深め、報告会を開催するとともに本事業の成果として報告書をまとめる。			
内部評価	<p>様々なことに関心を持ち始める小学校6年生という時期に、南風原の沖縄戦のみならず、県外、世界の戦争や平和、差別や人権の問題について仲間とともに意見を交わしながら学習を深め、視野を広げることで、未来の平和を築く人材を育てる事業である。幅広いテーマを設定して学習することで、児童は平和や人権問題の普遍性に気づく。研修後には児童それぞれが感じたこと、考えたことを3000字程度の報告書をまとめている。児童は、特に研修先での学習や交流を通して諸問題への関心を高めている様子がうかがえる。研修後も自主的に調べ学習を行い、報告書にまとめるなど学習の効果が非常に高い。また、事業終了後もOBとして事業の体験学習補助ボランティアなどとして参加するなど、継続して高い関心を持っている児童が多い。座学は基本的に担当職員(学芸員)が担当し、県内外での研修時に各地のガイド、体験者、専門家に講話等を依頼している。また、飯上げ体験学習では事業OBがボランティアで補助をしている。8人の児童が10回以上の県内研修と3泊4日の県外研修を行い、報告会の実施、報告書の刊行を行っており、学習活動が活発といえる。今後は、各地の体験者から直接体験を聞くことが難しくなることが想定されるため、現地で活動するガイドや専門家、若い世代との連携、交流を図りながら、より充実した学習を展開していきたい。また、事業OBの活動についてもさらなる展開を検討していく。令和6年度は、学童疎開から80年の節目にあたるため、南風原の学童疎開受入先である宮崎県を訪問して研修を実施する。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	4	4	13 B 概ね達成
外部評価	<p>「継続は力なり」という言葉通りこの平和学習交流事業がここまで持続できている事はこれからの時代のニーズに合わせて受け継がれがれていく大切さを成果と結果からうかがい知る事ができる。児童の報告書を1人1人読んでみると、この学習でいろいろな角度から平和の事を学び自分なりの意見や考えを堂々と伝え12歳とは思えない程するどい目線で沖縄、日本、世界を見つめている様子が報告書にまとめられている。30年余に渡っているこの事業を継続し、南風原町のこれまでの様々な歩みを後世に伝えていくためにも大切な事業であると考えます。</p>			
	妥当性	有効性	効率性	総合評価
	5	4	4	13 B 概ね達成

